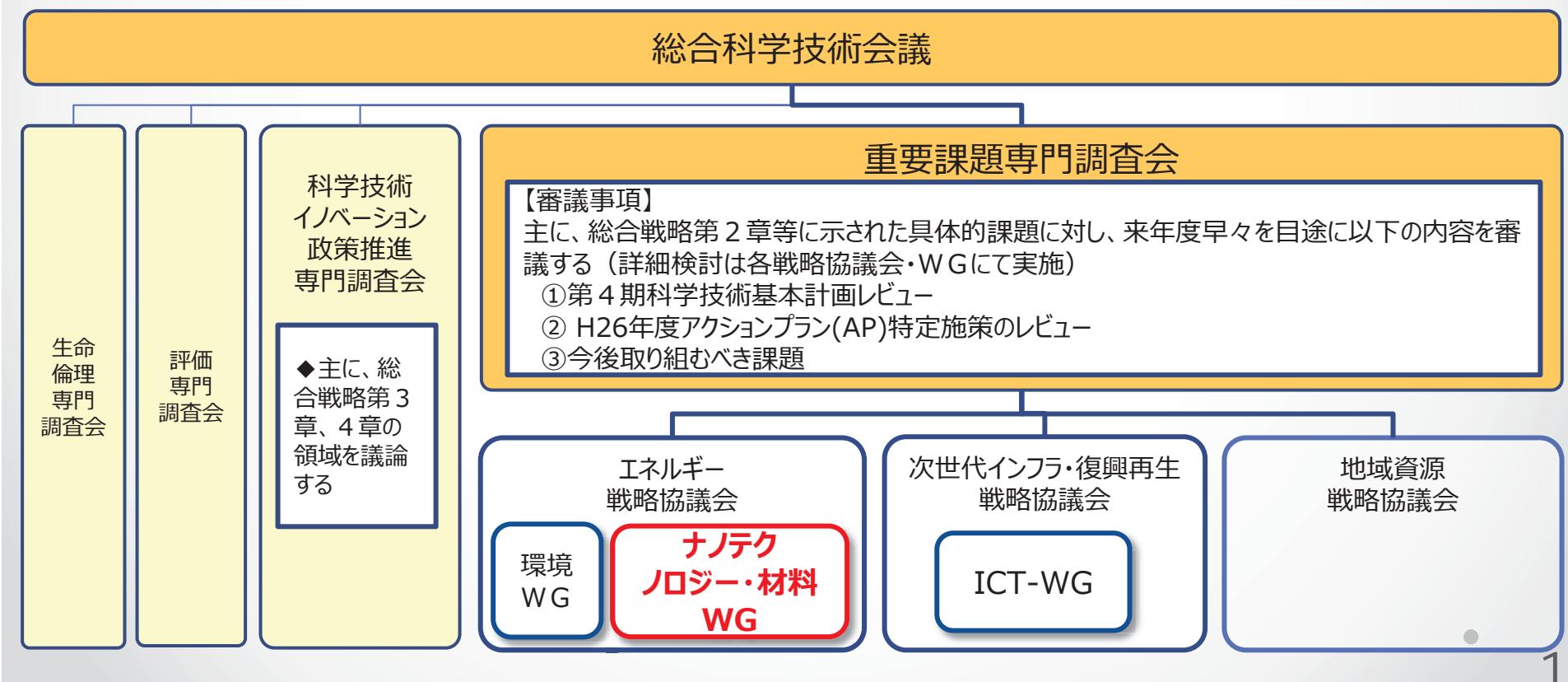


ナノテクノロジー・材料ワーキング グループ設置の経緯について

平成25年12月4日
ナノテクノロジー・材料ワーキンググループ事務局

ナノテクノロジー・材料WGの設置と検討内容について

- ◆ 総合科学技術会議において、第4期科学技術基本計画で示された課題解決型の取組の強化を踏まえ、科学技術イノベーション総合戦略で示す重要な課題に対し、H26年度当初からの実施を実効性のあるものにするための体制強化として、重要課題専門調査会の設置が決定された（平成25年9月13日）。
- ◆ 第1回重要課題専門調査会において、専門調査会での審議事項とともに、総合戦略第2章で提示された分野を踏まえた戦略協議会の設置と、戦略協議会の配下に各分野における専門性に鑑みたワーキンググループ（WG）の設置が決定された（平成25年10月11日）。
- ◆ これらの決定を受け、ナノテクノロジー・材料に関する審議事項の検討を進め、その結果を重要課題専門調査会に報告することをミッションとしたナノテクノロジー・材料ワーキンググループが設置された。



重要課題専門調査会の審議方法について

重要課題専門調査会（H25.10.11）
資料2-1より

- ◆ 重要課題専門調査会において4期基本計画及び科学技術イノベーション総合戦略に掲げられた当面取り組むべき重要な課題並びに今後さらに取り組むべき課題全体を扱う
- ◆ 評価指標などを用いた詳細な調査・検討を各戦略協議会・WGで行う

